

農業労働力確保緊急支援事業

【令和2年度第3次補正予算額 1,530百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人手不足となっている経営体が代替人材を雇用する際に必要となる掛かり増し経費等を支援します。また、女性が活躍しやすい環境整備を支援することで将来の農業生産を支える女性の活躍を推進します。

<事業目標>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による農業における人手不足の解消と農業生産の維持、将来の農業生産を支える女性の活躍の推進

<事業の全体像>

1. 農業労働力確保対策

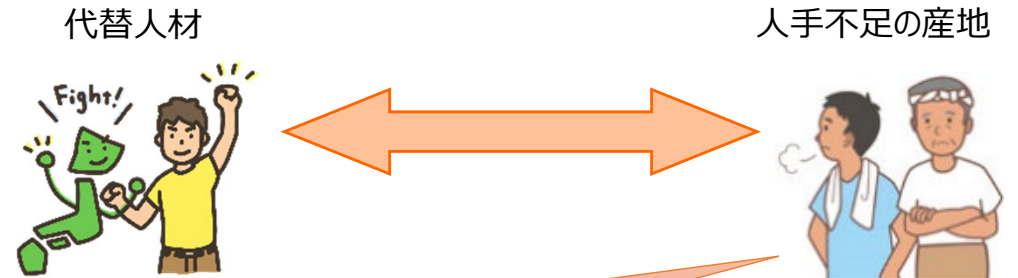
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人手不足となっている経営体が代替人材を雇用する際に必要となる掛かり増しの労賃、交通費、宿泊費等を支援します。

(対象期間を令和3年6月末まで延長)

2. 女性の活躍推進対策

女性の農業・農村における活躍を推進するため、

- ① 女性の農業体験・研修の受入体制づくりを支援します。
- ② 地域の女性ネットワークづくり・活動を支援します。
- ③ 地域で女性が働きやすい環境の整備を支援します。



掛かり増しの労賃、交通費、宿泊費等を支援

✓農業法人・農家
✓農業サービス事業体

女性の農業体験・研修の受入体制づくり

女性の就農希望者の体験・研修の場となる農業法人や農家に対し、受入れのノウハウを共有
・マニュアル作成
・マニュアルを活用した研修会等

地域の女性ネットワークづくり・活動支援

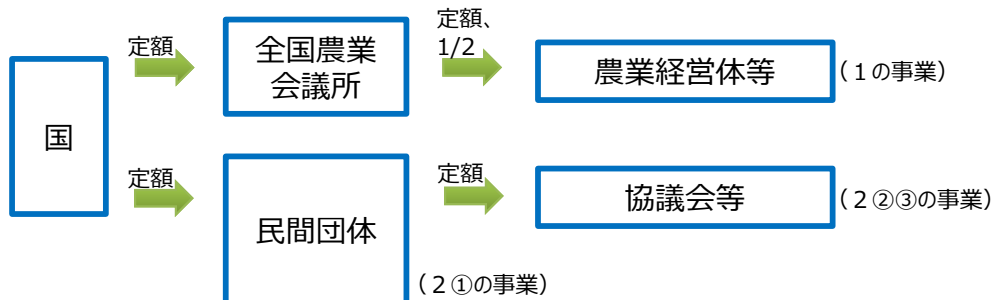
地域において、女性グループの設立や、グループによる事業や勉強会等の活動を支援

地域で女性が働きやすい環境の整備

地域において、簡易な改修やリース等による託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)
(2の事業) 就農・女性課 (03-3502-6600)